

連合山形寄付講座 「労働と生活」

「共済活動 たすけあいの現状と課題」

みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 

山形推進本部 本部長 熊澤年啓

<目 次>

| | | |
|-------|------------------------------|------|
| I. | こくみん共済coopとは | P. 2 |
| II. | こくみん共済coopの歴史 | P. 6 |
| III. | 協同組合とは | P. 7 |
| | 1. ロッチデール原則・共済事業と賀川豊彦 | |
| | 2. 消費生活協同組合法と協同組合の7原則 | |
| | 3. ユネスコ「無形文化遺産」登録 | |
| | 4. 日本の協同組合・身近な存在である協同組合 | |
| IV. | 被災者生活再建支援法と自然災害共済 | P.13 |
| V. | 今に生きる活動 | P.16 |
| | 1. 東日本大震災 | |
| | 2. 熊本地震 | |
| VI. | 社会貢献活動 | P.26 |
| VII. | 自助・共助・公助の考え方と 共助（相互扶助）の役割 | P.32 |
| VIII. | これからのこくみん共済coopについて | P.33 |

1. こくみん共済coopとは

こくみん共済coopは、協同組合のひとつです。

こくみん共済coopは、たすけあいの組織として、共済事業を行う協同組合です。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

こくみん共済coopは、組合員の皆さまの豊かで安心な暮らしのために、生涯にわたる総合的な生活保障のお手伝いをするため、各種共済をご用意しています。

こくみん共済coopは、営利を目的とせず、すべての勤労者や生活者がたすけあい、豊かなくらしが実現できるよう、様々な事業活動を続けています。

組織の概要

| | | | |
|-------|--|----------|------------------|
| 名 称 | 全国労働者共済生活協同組合連合会 略称：全労済 愛称：こくみん共済 coop | 会 員 数 | 58会員 |
| 創 立 | 1957年9月29日 | 常勤役職員数 | 3,657名 ※他団体出向者含む |
| 所 在 地 | 〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10 | パートナー職員数 | 1,278名 |



こくみん共済coopの理念

こくみん共済coopは50周年（2007年）を機に、原点に立ち返り、これまでの50年で培われたこくみん共済coopの精神と、これからの50年を大事にする精神を再認識する「こくみん共済coopの理念」を制定しました。

理念を将来にわたるこくみん共済coopの最上位概念として、変わらぬ価値観、事業運営における基本的な価値・態度・信条として位置づけます。私たちはこの理念を基本にして活動を展開していきます。

理念

組合員のみなさんと共有すべき

こくみん共済coopの変わらぬ価値観

みんなでたすけあい、

豊かで安心できる社会づくり

信条

◇組合員のこくみん共済coop

私たちは、組合員のくらしを何よりも大切に、組合員の参加を広げ、組合員とともに、歩み続けます

◇正直なこくみん共済coop

私たちは、正直さを大切に、組合員や地域社会からの信頼に応え、社会に発展のために、行動し続けます。

◇努力のこくみん共済coop

私たちは、たすけあいの心を大切に、こくみん共済にかかわるすべての人の満足に向け、努力をし続けます。

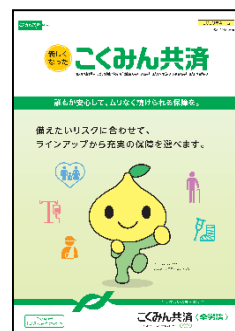
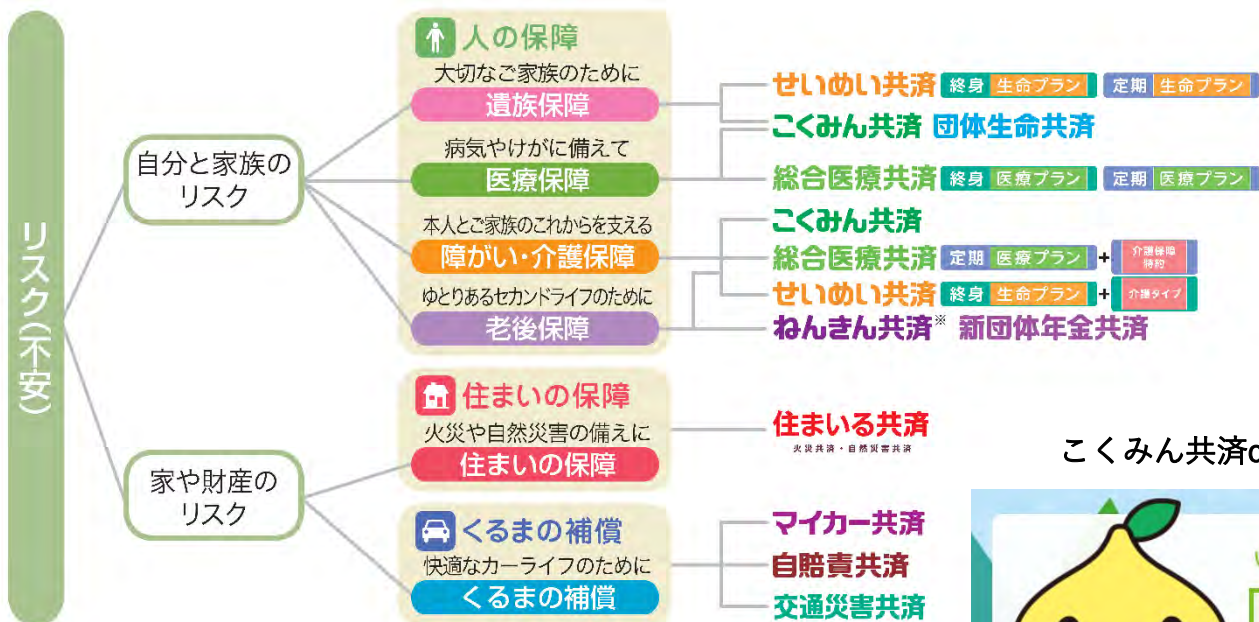
事業概況

直近3ヶ年の事業概況は下記の通りとなりました。

| 年 度 | 2018 | 2019 | 2020 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 保有契約件数 (万件) | 3,120 | 3,052 | 2,977 |
| 受入共済掛金 (億円) | 5,723 | 5,640 | 5,603 |
| 経常剰余金 (億円) | 624 | 716 | 775 |
| 総 資 産 (億円) | 38,566 | 39,009 | 39,846 |
| 共済金支払額 (億円) | 3,594 | 3,337 | 3,145 |

事業活動

こくみん共済coopでは、生協の共済事業の特質を活かして、生命、損害両分野から賠償の分野にわたるまで、組合員・生活者（勤労者）の皆さまの生活全般に関する共済事業を実施しています。



※ねんきん共済の新規加入および追加加入受付は停止しています。



こくみん共済coop公式キャラクター「ピットくん」

いつも笑顔で「あんしんのタネ」をはこぶ優しい妖精

たんじょう日：5月5日 こどもの日
 せいべつ：男の子
 大きさ：肩に乗るくらい。小さい桃の種1つ分の重さ。
 せいかく：はずかしがり屋。でも、勇気があってがんばり屋さん。
 好きな食べもの：甘いもの。とくに花の蜜。
 とくぎ：昼寝。木の笛を吹くこと。葉っぱの風車を回すこと。

いつまでもみんなが笑顔で暮らせますように…
 そう願いながら、あんしんのタネをとどけています。

ピットくん

II. こくみん共済coopの歴史

こくみん共済coop60年のあゆみ

I. 労働者共済のはじまり

労働者共済のはじまり



創立期の試練 (新潟大火)



1954年
火災共済開始

1955年
新潟大火

1957年
労済連設立

1965年
団体生命共済開始

1976年
全労済の設立

1980年
自動車共済開始

1983年
全労済共済開始

1995年
阪神淡路大震災

2000年
自然災害共済開始

2007年
創立50周年

2011年
東日本大震災

2014年
Zetwork-60

2016年
熊本地震

2017年
創立60周年

2019年
こくみん共済coop
愛称変更

2020年
次のステージへ

II. 働く仲間の保障から地域へ

働く仲間の共済が続々と

職域の成果を地域へ



最後のおひとりまで

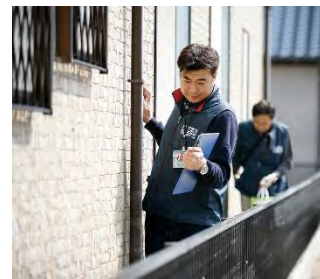
III. 保障領域の拡充

車社会への対応

高齢者社会を見据えて



IV. 労働者共済の真価を発揮



Ⅲ. 協同組合とは

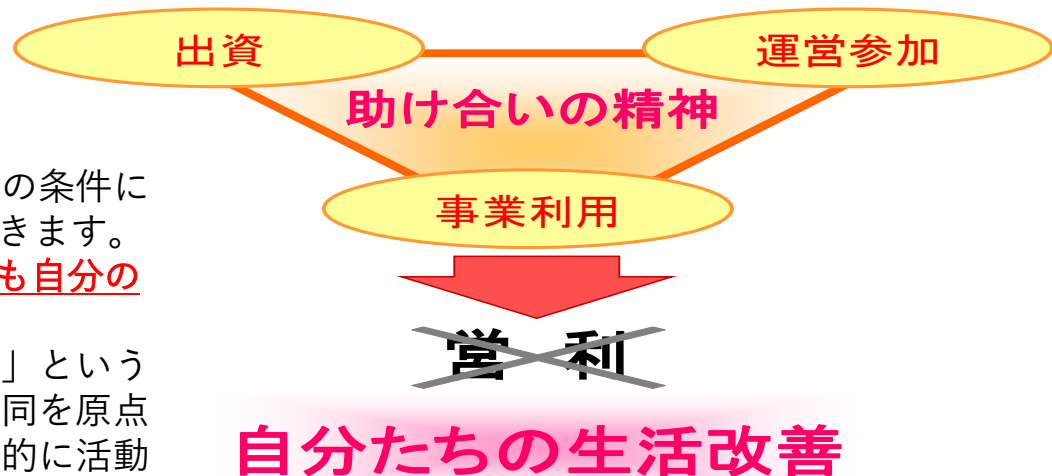
協同組合とは

生活の改善を願う人々が自主的に集まって
自らの手で様々な事業をおこなう、営利を目的としない組織です。

協同組合に加入したい人は、それぞれの団体の条件に応じて出資金を支払い、組合員になることができます。

組合員は事業を利用できるとともに、運営にも自分の意見を反映させることができます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」というスローガンに象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員のくらしを守り豊かにすることを目的に活動する組織が協同組合です。



協同組合のはじまりと協同組合原則

世界の協同組合のはじまりは、**1844年**に**イギリス**の**ロッチデール**で28人のフランネル職工が集まって作った**ロッチデール公正先駆者組合**です。そこで確認された、**1人1票**、**購買高に応じた剰余金の分配**、**市価・現金主義**、**教育の促進**などの運営原則は、「**ロッチデール原則**」とよばれ、以後の協同組合運動に受け継がれています。

現在の協同組合原則は、1995年マンチェスターICA（国際協同組合同盟）総会において、「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」という形で採択されました。

協同組合は現在、**世界の96カ国**で様々な分野の事業をおこなっており、**組合員数は約10億人**にのぼります。

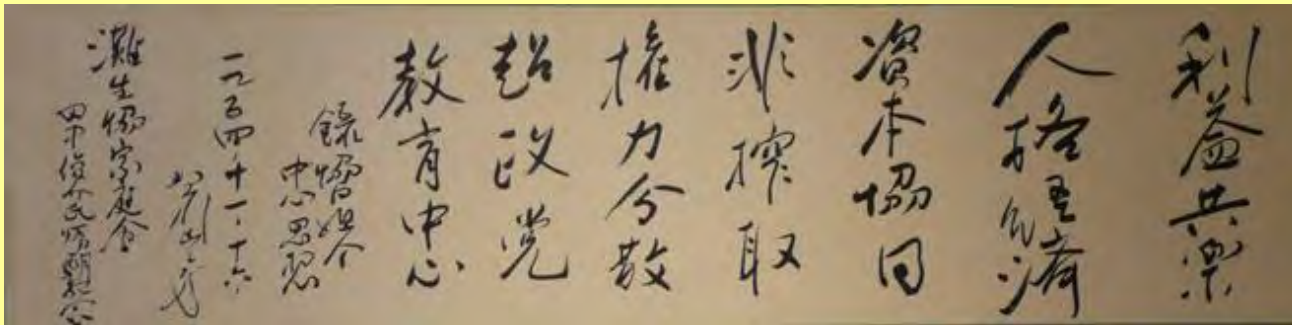
（一般社団法人 日本共済協会ファクトブック2019「資料」より）

共済事業と賀川豊彦

賀川豊彦は、大正・昭和期のキリスト教社会運動家、社会改良家で、特に、戦前のわが国における労働運動、農民運動や生活協同組合運動において、重要な役割を担った人です。

「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に賛同して、相互扶助にもとづく社会の実現を唱え、協同組合による共済事業の実現に尽力しました。今年生誕130年を迎え各地でその思想を広めていく活動が盛んに行われています。

< 賀川豊彦が説いた協同組合の中心思想 >



- 【利益共楽】生活を向上させる利益を分かち合い、ともに豊かになろうとする。
- 【人格経済】お金持ちが支配する社会ではなく、人間を尊重した経済社会へ。
- 【資本協同】労働で得たお金を出資し合い、生活を豊かにする資本として活かす。
- 【非搾取】みんなが自由と平等で利益を分かち合う、共存同栄の社会をつくる。
- 【権力分散】全ての人々が人間としての権利を保障され、自立して行動する。
- 【超政党】特定の政党にかたよらず、生活者や消費者の立場で考え主張する。
- 【教育中心】豊かな生活には、一人ひとりの教養とそれを高めるための教育が重要。



賀川豊彦



著書『死線を越えて』

消費生活協同組合法の概要

第1章 総則

[目的]

第1条 この法律は、**国民の自発的な生活協同組織の発達を**図り、もって**国民生活の安定と生活文化の向上**を期することを目的とする。

[組合基準] (抜粋)

第2条 消費生活協同組合は、この法律に別段の定めのある場合のほか、次に掲げる要件を備えなければならない。

- 1 一定の地域又は職域による**人と人との結合**であること。
- 4 組合員の**議決権及び選挙権は、出資口数にかかわらず、平等**であること。

第2章 事業

[最大奉仕の原則]

第9条 組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員（以下、組合員と総称する。）に**最大の奉仕**をすることを目的とし、**営利を目的としてその事業を行ってはならない。**

協同組合の7原則

～1995年9月・ICA100周年記念大会～

第1原則 自発的で開かれた組合員制

第2原則 組合員による民主的管理

第3原則 組合員の経済的参加

第4原則 自治と自立

第5原則 教育・訓練および広報

第6原則 協同組合間協同

第7原則 コミュニティへの関与

ユネスコ「無形文化遺産」登録

協同組合がユネスコの「無形文化遺産*」に登録されました

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、2016年11月30日、アディスアベバ(エチオピア)で開催された無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会で、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定しました。

全労済は、共済事業を行う協同組合です。

人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

19世紀に英国やドイツなどで生まれた協同組合の思想と実践は全世界に広がり、今では100カ国以上で10億人の組合員が参加しています。無形文化遺産への登録にあたって同委員会は、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織」として、「さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。

今回の登録は、全世界で展開されている協同組合の思想と実践が、人類の大切な財産であり、これを受け継ぎ発展させていくことが求められていることを、国際社会が評価したものといたします。

全労済は、今後も協同組合の一員として日本と世界の協同組合の仲間と連帯しながら、全労済の理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を実践してまいります。



*ユネスコ無形文化遺産

無形文化遺産とは、伝統芸能や社会的慣習など、世代から世代へと受け継がれ、人々の文化的アイデンティティの基盤や想像力の源泉となるものです。歴史的建造物などの有形文化遺産とは違って、無形文化遺産は人を媒介して受け継がれるため、グローバル化などによって引き起こされる生活様式や社会の価値観の変化によって影響を受け、壊れやすいものです。

ユネスコでは、無形文化遺産の代表的な一覧リストを作成することで遺産の重要性を評価し、人々の意識の向上や遺産の保護を目指しています。

日本の協同組合（全国組織）

JA全中 全農
 JA共済 農林中央金庫
 一般社団法人 家の光協会 日本農業新聞
 JA全厚連 農協観光はJAグループの一員です。株式会社農協観光
 日本文化厚生農業協同組合連合会 JF全漁連 Forest 全国森林組合連合会
 CO-OP 日本生活協同組合連合会 明日の暮らし、ささえあう CO-OP共済 つながる元気、ときめきキャンパス。UNIV. CO-OP 日本医療福祉生活協同組合連合会 Japanese Health and Welfare Co-operative Federation
 一般社団法人 ろうきん 全国労働金庫協会 Shinkumi Bank 信用組合 しんくみ WNJ Workers' Collective Network Japan Business Square 全国中小企業団体中央会
 中央労福協 労働者福祉中央協議会 共栄火災 協同労働の協同組合 労働者協同組合(ワーカーズコープ) たすけあいの輪をむすぶ こくみん共済 COOP
 Face to Face 一般社団法人 全国信用金庫協会

身近な存在である協同組合

日本の協同組合

協同組合の思想と実践はユネスコ無形文化遺産に登録されています。

約 **6,500** 万人

組合員数¹⁾

事業高

約 **16** 兆円

店舗・施設

約 **35,600** カ所

世界の協同組合

組合員数

約 **10** 億人

事業高²⁾

約 **292** 兆円

¹⁾ 一人の組合員が複数の協同組合に加入している場合は、その数も計上しています。

²⁾ P.145~1116.15(2012年1月20日)

国際協同組合年記念協同組合全国協議会
http://www.jyc2012japan.coop



協同組合はあなたの「暮らし」の身近な存在です。 **coop**



利用世帯「約2,106万世帯」

全世帯の **37%** が生活協同組合を利用しています



加入者「約3,800万人」

人口の **4人に1人** が協同組合の共済に加入しています



預貯金額「約264兆円」

国内預貯金額の **4分の1** が協同組合に預けられています



販売額「約5兆3,900億円」

農林漁業生産額の **半分** が協同組合を通して販売されています



地域の人々の命や健康を守っています

病院 診療所 ヘALTH地区家 訪問看護・歯科



高齢者が孤立しない地域づくりを支えています

訪問・通所介護 配食 福祉用具 見守り 移動販売



未来を担う子どもたちの成長を支えています

保育園 学習クラブ 児童館 こども食堂



困難を抱える人々の社会参加をすすめています

生活困窮者・障がい者・若者の自立就労支援



クリーンエネルギーによる持続可能な社会づくりに取り組んでいます

太陽光・小水力・バイオマス発電 バイオディーゼル燃料



地域の人々のより良い暮らしにつながる活動を行っています

環境保全 防災 交通安全 食育 暮らしの相談



IV. 被災者生活再建支援法と自然災害共済

被災者生活再建支援法への取り組み

1995年1月17日 阪神・淡路大震災の発生

午前5時46分、明石海峡を震源地とする巨大地震（M7.3）が発生し、大きな被害をもたらしました。

被害の
状況

- ・ 死者、行方不明者／6,400名
- ・ 負傷者／44,000人
- ・ 建物の全半壊／25万棟以上
- ・ 避難所暮らしの被災者／31万人以上

全労済からの
給付状況

| | | |
|-------|--------|-----------|
| ・ 共済金 | 20億円 | (31,145件) |
| ・ 見舞金 | 165億円 | (62,813件) |
| 合計 | 185億円余 | (93,958件) |



1995年1月17日撮影 提供：毎日フォトバンク

1996年7月 国民会議・都道府県民会議の発足

阪神・淡路大震災を教訓に、地震などの自然災害に備える「国民的保障制度」の実現をめざし、兵庫県・連合・日本生協連・全労済グループが中心となって「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足。以降、各都道府県にも「都道府県民会議」が発足しました。

被災者生活再建支援法をめぐる動き

1997年 2,500万人の署名を提出

「地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会の設置」を政府に要請する署名活動を展開。団体署名43,337団体、個人署名24,828,964人を、1997年2月20日に内閣総理大臣に提出しました。

1998年5月15日 「被災者生活再建支援法」が成立（施行日1998年11月6日）

自然災害の被災者に最高100万円の生活再建支援金（家財道具等）を支給するとした法案が成立しました。しかし、住宅再建支援については制度化には至らず、「検討を行ない、必要な措置が講ぜられること」とされました。

1999年1月 自然災害被災者支援促進協議会の発足

「被害者生活再建支援法」の成立を受け、次は「住宅再建支援」の早期実現をめざし、兵庫県・連合・日本生協連・全労済グループは「自然災害被災者支援促進協議会」を発足させ、要請行動を展開しました。

2004年3月 「被災者生活再建支援法」の改正

住宅再建を支援するためのしくみとして、居住安定支援制度が追加されました。

2007年11月 「被災者生活再建支援法」の改正

住宅の被害程度と再建方法に応じて用途を限定しない定額渡し切り方式が導入され、従来の支援要件としていた年齢・年収要件が撤廃されました。

災害時の主な公的保障制度

■公助 . . . 国や地方自治体での給付

現物支給

災害救助法 (応急対策)

- 避難所
- 応急修理
- 仮設住宅
- 公営住宅

その他の給付

現金支給

被災者生活再建支援制度 最高300万円

- 基礎支援金
最高100万円

- ・全壊100万円
- ・大規模半壊50万円

- 加算支援金
最高200万円

- ・住宅建設・購入の場合200万円
- ・補修の場合100万円
- ・賃借の場合50万円

*世帯人数1人の場合は上記の3/4の額

これ以上の部分については、
共助や自助が必要。

自助

共助

V. 今に生きる活動

1. 東日本大震災

七

ZENROSA 2016
7216Z116

「記録と記憶」
東日本大震災
2011.3.11
Records
and
Memories
5年を経て、今、被災地に伝える



2016年3月

全労済北日本事業本部

3.11 東日本大震災被災

全労済宮城会館 2011年3月11日 東日本大震災発生時



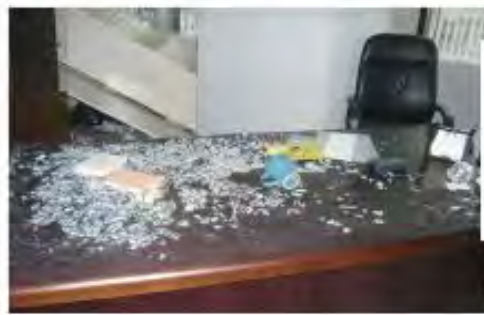
あたり一面、パソコン、書類類、書籍が散乱し、足の踏み場もない状態だった。



● 副役員室もサイドボードが倒れるなど被害が大きかった。●



最上階の4階女子更衣室は防災時、避難のため
緊急出口のドアが開かず、避難もコストも取り出せない。



落下した時計がその時を示す。

フ

東日本大震災の概要

発生日時 2011年3月11日 午後2時46分頃
震源及び規模 (推定) 三陸沖 マグニチュード 9.0

各地の震度
震度7 宮城県北部
震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、
茨城県北部・南部、栃木県北部・南部
震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、
福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

人的被害 死者：19,533名、行方不明：2,585名、負傷者：6,230名

建築物被害 全壊：121,768戸、半壊：280,160戸、一部損壊：744,396戸

避難者 123,168名

(内閣府：緊急災害対策本部発表／平成29年 3月 8日14：00)

1. 素早い災害対策本部の設置

今回の地震による甚大な被害に対応するため、全労済災害対策本部（総本部長：石川太茂津、当時）および被災地の県本部に現地対策本部を立ち上げ、こくみん共済coopの総力をあげて被災者対応に取り組みました。

2. 被害規模を踏まえた簡易で迅速な支払手続きの実施

(1) 必要書類の簡素化

ご請求手続きにあたり、必要書類の一部を省略し、簡易な手続きにより迅速なお支払いをすすめてきました。

(2) 航空写真・衛星写真による認定

津波や火災によって多大な被害にあわれた被災地の契約者の方に1日でも早く共済金等をお支払いするため、航空写真や衛星写真を用いて被災地区を確定し、損害認定を実施しました。

3. 共済金・お見舞金のお支払い状況

東日本大震災における共済金・お見舞金のお支払い状況

被災件数・調査状況 <2018年 3月31日現在>

| 共済名 | 給付件数 | 給付金額 |
|----------|----------|---------------|
| 地震等災害見舞金 | 199,664件 | 423億9,355万円 |
| 自然災害共済 | 98,767件 | 795億1,802万円 |
| 損害系共済合計 | 298,431件 | 1,219億1,157万円 |
| 慶弔共済 | 53,147件 | 8億9,089万円 |
| 生命系共済 | 1,173件 | 52億4,782万円 |
| 合計 | 352,751件 | 1,280億5,029万円 |

こくみん共済coopの被災者支援策

1. 被災地の災害復興を目的として、義援金等、 総額 1 億 1,000 万円を被災した自治体に寄贈

岩手県2,500万円・宮城県3,000万円・福島県2,500万円
茨城県1,000万円・栃木県1,000万円・千葉県1,000万円

2. 義援金口座を開設し、緊急募金活動の実施

全労済東日本大震災被災者支援義援金
2011年3月28日（月）～9月30日（金）
義援金集計額（最終） 11,240,500円
（寄託日 2011年11月11日）

3. 「連合災害ボランティア派遣活動」に対し、 全労済と協会より 5,000 万円を支援

4. すべての役職員を対象とした募金活動の実施

「最後のお一人まで」

【東日本大震災】福島県 原発避難区域でのお支払いを完了しました

全労済福島県本部では、福島第一原子力発電所の事故により避難指示が出された区域(以下、原発避難区域)において「最後のお一人まで」共済金等のお支払いを完遂するよう、現地災害対策本部を設置し、取り組みをすすめてまいりました。全国各地に避難をされている方の所在を一つ一つ確認し、足を運んで直接お会いしながら対応をすすめた結果、2017年7月10日、原発避難区域でのお支払いを完了しました。

これを受け、同12日、ホテル辰巳屋(福島県福島市)にて、全労済福島県本部 東日本大震災現地災害対策本部解散式を行いました。また、東日本大震災の災害対応で得られた教訓を後世まで引き継ぐことを目的に「歩み。『最後のお一人まで』全労済福島県本部の記録」を発行しました。

東日本大震災から6年以上が経過しましたが、県内での復興はまだ途上にあります。皆さまが安心して安全な暮らしを続けることができるよう、日常から備えに目を向けていただけるような取り組みを継続してまいります。



解散式



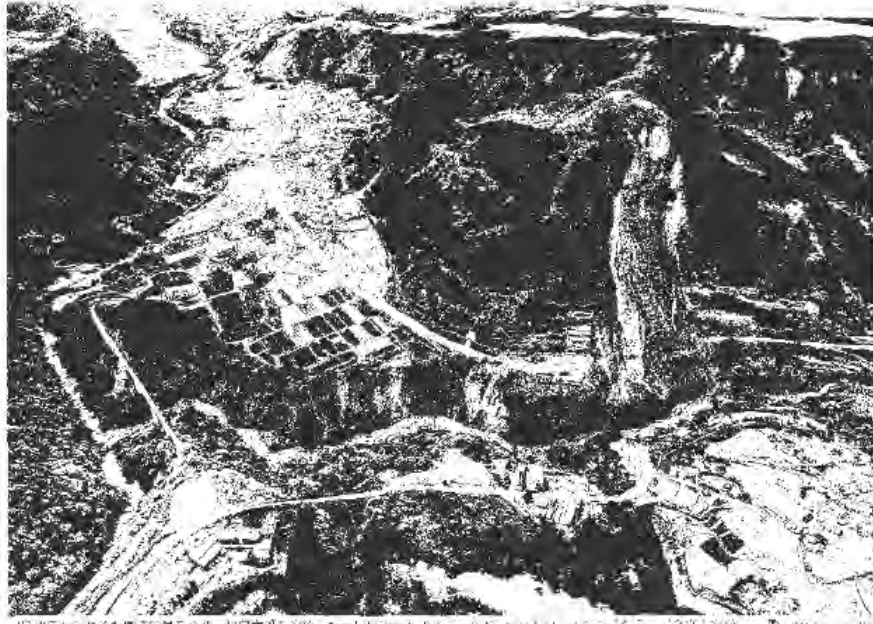
児玉前福島県本部長



「歩み。『最後のお一人まで』
全労済福島県本部の記録」

2. 平成28年 熊本地震

熊本・大分 強震続発



朝日新聞(1面)

2016.4.17

死者41人 9万人超 「本震」 M7.3 阪神級

16日午前1時25分ごろ、熊本県熊本地方を震源とする強い地震があり、熊本市や同県阿蘇村などで震度6強を観測した。推定マグニチュード(M)は7.3。阪神大震災(1995年)級で、気象庁は一連の地震の「本震」とする見解を示した。14日の地震について専門家は被害が局所的と指摘していたが、16日に相次いだ余震の震源域は熊本地方から阿蘇地方や大分地方にも広がり、被害が拡大した。

本震後に、他の地域で別々に規模の大きな地震が発生し、気象庁も異例の事態という見解だ。熊本県阿蘇地方では、16日午前3時台にM5.8の地震が2回発生。大分県中部でも午前7時すぎにM5.3の地震が起きた。

14日の被害が主に熊本県に限られていたのに対し、今回は熊本、大分、福岡、佐賀の各県で建物倒壊や土砂崩れなどが発生。熊本県警によると、16日午後8時55分までに熊本県で32人の死亡が確認された。14日以降の死者は41人となり、重傷者は184人にのぼる。

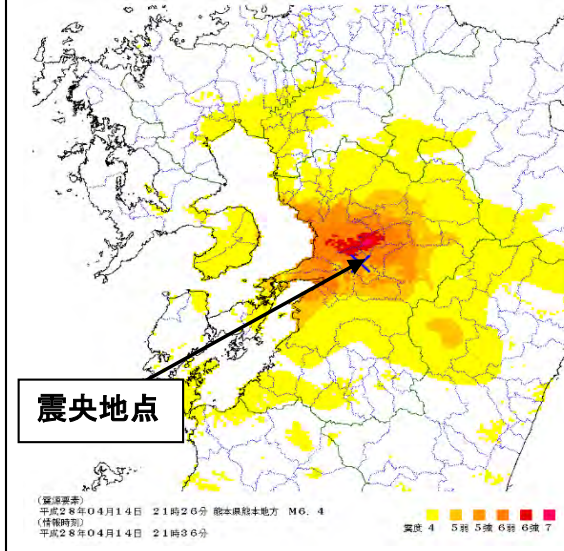
熊本県の南阿蘇村や西原村は16日未明の地震で甚大な被害が出た。南阿蘇村では東海大学農学部 학생들이 住むアパートが倒壊して約10人が一時下敷きになったほか、地震で阿蘇大橋が崩壊。西原村でも住宅の倒壊で死者が出た。

熊本県内では他の自治体でも被害が相次ぎ、県警の16日午後4時現在のまとめでは、110番通報は生き埋めや下敷きが44件、家屋倒壊の届け込みが123件、火災が9件。熊本市消防局は同日午後5時までに同市中央、東、南北の各区と益城町で計り人を心肺停止状態で救急搬送した。

熊本県内で死亡した41人

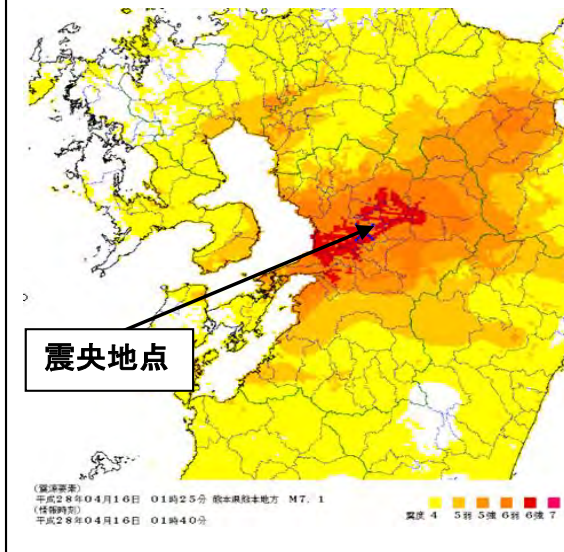
4月14日 21時26分 (熊本地方)

M6.5 震度7 (益城町)



4月16日 1時25分 (熊本地方)

M7.3 震度7 (益城町・西原村)



平成28年 熊本地震の概要

【前震】

発生日時：2016年4月14日（木）
午後9時26分頃
熊本県熊本地方 マグニチュード6.5

各地の震度（熊本県）

震度7：益城町宮園

震度6強：熊本東区佐土原、熊本西区春日
熊本南区域南町、熊本南区富合町、
玉名市天水町、宇城市松橋町、
宇城市小川町、宇城市豊野町、
西原村小森、嘉島町上島

【本震】

発生日時：2016年4月16日（土）
午前1時25分頃
熊本県熊本地方 マグニチュード7.3

各地の震度（熊本県）

震度7：益城町宮園、西原村小森

震度6強：南阿蘇村河陽、菊池市旭志、
宇土市浦田町、大津町大津、
嘉島町上島、宇城市松橋町、
宇城市小川町、宇城市豊野町、
合志市竹追、熊本中央区大江、
熊本東区佐土原、熊本西区春日

人的被害
建築物被害
避難指示

死者：228名、負傷者：重傷 1,149名 軽傷 1,604名
全壊：8,697戸、半壊：34,037戸、一部損壊：155,902戸
2市町 179世帯 408名

（内閣府：緊急災害対策本部発表／平成29年4月13日18：00）

一日も早い共済金・お見舞金のお支払いに向けた対応

平成28年熊本地震における共済金・お見舞金のお支払い状況

(2017年5月31日現在)

被災受付件数 25,897件

| | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 九州全県 | 他県 | 全国合計 |
|--------|-------|-----|-----|--------|-------|-----|------|--------|----|--------|
| 被災受付件数 | 1,233 | 233 | 104 | 22,182 | 1,887 | 118 | 41 | 25,798 | 99 | 25,897 |

お支払い金額 137.0億円

| | 火災共済（地震等災害見舞金） | | 自然災害共済 | | 慶弔共済 | | 共済金額合計 |
|------|----------------|-------------|--------|----------------|-------|-------------|----------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 福岡 | 912 | 9,670,000 | 894 | 438,150,000 | 231 | 7,700,000 | 455,520,000 |
| 佐賀 | 168 | 1,730,000 | 168 | 49,411,000 | 28 | 399,000 | 51,540,000 |
| 長崎 | 70 | 700,000 | 70 | 24,398,000 | 24 | 760,000 | 25,858,000 |
| 熊本 | 17,335 | 357,800,000 | 14,575 | 11,996,643,000 | 4,288 | 239,481,000 | 12,593,924,000 |
| 大分 | 1,467 | 15,610,000 | 1,354 | 508,502,000 | 375 | 4,109,000 | 528,221,000 |
| 宮崎 | 78 | 820,000 | 79 | 22,691,000 | 28 | 501,000 | 24,012,000 |
| 鹿児島 | 21 | 210,000 | 22 | 3,557,000 | 3 | 64,000 | 3,831,000 |
| 九州合計 | 20,051 | 386,540,000 | 17,162 | 13,043,352,000 | 4,977 | 253,014,000 | 13,682,906,000 |
| その他県 | 62 | 620,000 | 60 | 16,969,000 | 6 | 185,000 | 17,774,000 |
| 全国合計 | 20,113 | 387,160,000 | 17,222 | 13,060,321,000 | 4,983 | 253,199,000 | 13,700,680,000 |



被災者への対応

義援金・募金活動の取り組み

①義援金の寄贈

こくみん共済coopとして、2016年5月24日（火）、被災地の復興を目的に、**3,000万円の義援金**を熊本県に寄贈しました。

②緊急募金活動（2016年4月25日～9月30日）

全国の共済ショップ窓口で、被災地の方のためにできることとして募金箱の設置や、イベント開催時の募金活動、職員の募金を含め、**日本赤十字社に支援金244万1,682円**を寄付しました（2016年11月29日）。



被災県本部役職員への支援

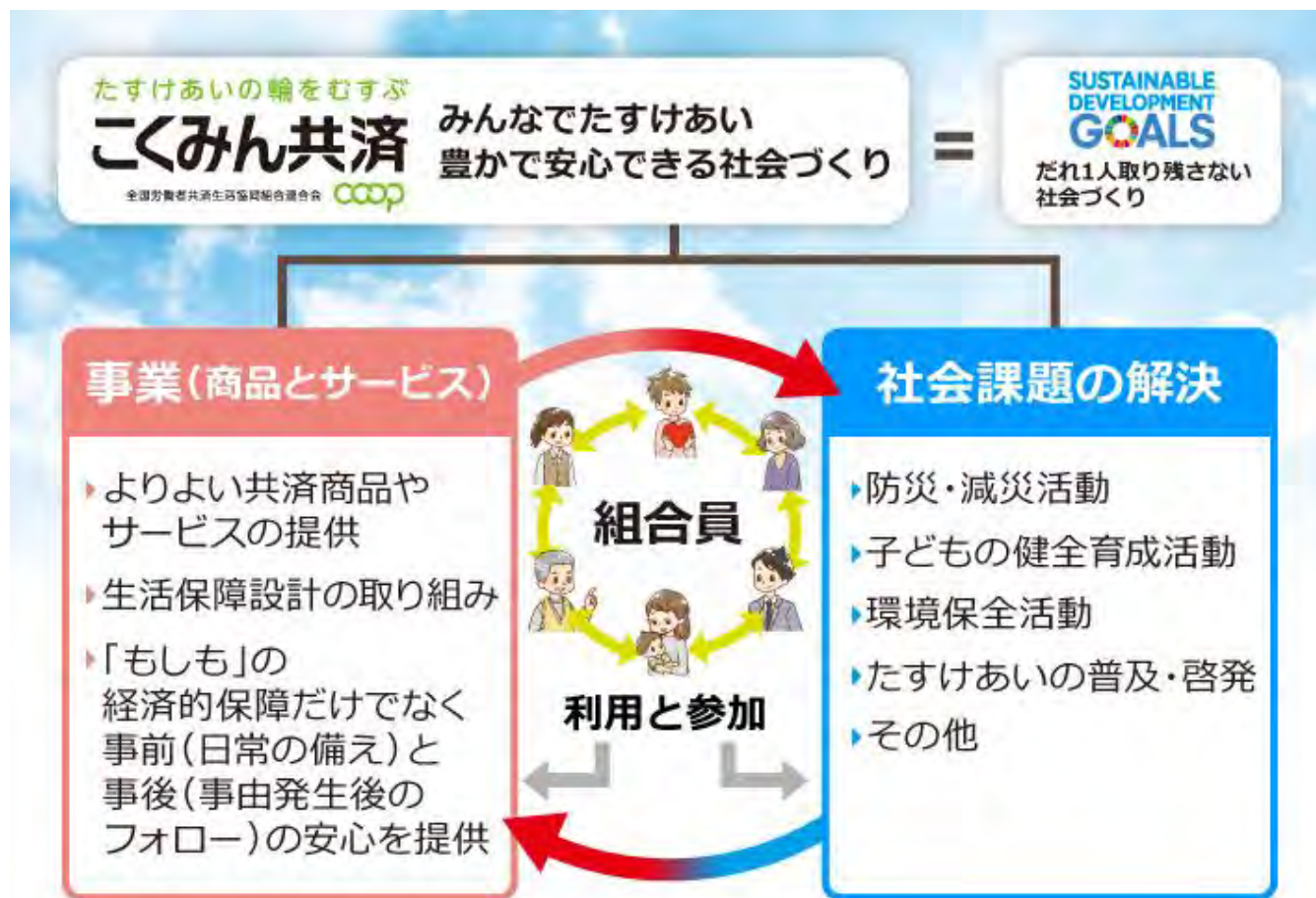
被災した役職員（常勤役職員、嘱託職員、臨時職員、派遣職員）への**救援物資の配送**や、配賦を目的とした「**全労済グループ役職員募金**」を実施しました。募金総額は1,127万7,989円となりました。募金は対象の役職員62名に対し、2016年8月中旬に配賦されました。



VI. 社会貢献活動

こくみん共済coopの社会貢献活動

こくみん共済coopは、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念のもと、積極的に地域社会に貢献する活動を展開しています。豊かで安心できる社会が形成され継続するために、こくみん共済coopSDGs行動宣言の重点課題である「防災・減災」「環境保全」「子どもの健全育成」の取り組みを中心に、セーフティーネットづくりに向けて地域のさまざまな課題に取り組んでいます。





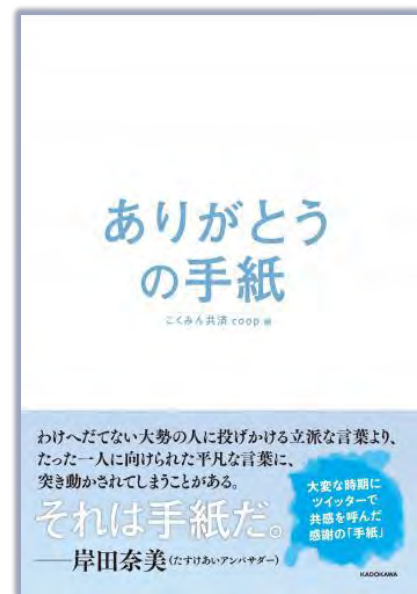
1. 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

- (1) マイページの利用・登録で#今できるたすけあい
地域社会を支える医療・介護・福祉に従事している方々を支援するため、マイページの新規登録や 各種手続きに応じて1件あたり100円を当会より拠出し寄付する取り組みです。共感いただいた組合員の皆さまのご協力により、寄付金額は合計8,979,600円となり、「日本赤十字社」「日本医療福祉生活協同組合連合会」へ寄付しました。



(2) ありがとうの手紙

コロナ禍で先行きが見えない状況が続くなか、あらためて気づいた周囲の人たちへの感謝の気持ちをTwitterで「#ありがとうの手紙」として募集しました。心温まるエピソードをご覧いただくことで、心のふれあいや「たすけあい」を分かち合い、未来に残していくため「#今できるたすけあい」特設サイトで公開し、書籍として出版しました。





2. 防災・減災の取り組み

(1) これからの防災・減災プロジェクト

東日本大震災から10年が経過し、これまでの災害対応のなかで得た教訓と経験をもとに、さらなる防災・減災の普及と、多くの方々との安心のセーフティーネットづくりを進めていくため、「これからの防災・減災プロジェクト」をスタートしました。

安心のセーフティーネット2つの柱

もしもの保障（共済）による備えだけでなく、その前（被害の抑制）と後（復旧・復興支援、生活再建）の備えを、自助・共助・公助の観点で強化します。これにより、皆さまの安心を支えるセーフティーネットづくりを行います。

もしもとその後

もしもの経済的備え（共済）
被害の抑制（防災・減災）
元の生活に戻る（再建）

もしもとその後

一人一人の備え（自助）
たすけあいの仕組み（共助）
国や自治体の支援（公助）

5つのポイント

Point 1

全国とエリア

災害のカタチや抱える課題は地域によって異なります。すべての人に安心を届けられるよう、「全国」と「エリア」の両面で、一体となって取り組みます。

Point 2

担い手として

当会の役職員は、このプロジェクトの担い手として、取り組みの重要性を理解し、意識・知識を高め、ネットワークをつくり、活動します。

Point 3

変化に対して

共感を醸成するため、新しい生活様式や多様性を意識し、当会の強みを活かした組合員等との共創による、これからの時代にあったプロジェクトとします。

Point 4

商品・サービスによる安心

共済の普及と合わせて、組合員の期待に応える商品・サービスを提供し、お役立ちを促進します。

Point 5

成果創出

1~4の取り組みを効果・効率的に展開し、目標を定めながら成果に繋がります。



2. 防災・減災の取り組み

(2) 復興支援・災害を風化させない取り組み

火災で焼失した沖縄・首里城の復旧・復元や、平成28年熊本地震で甚大な被害を受けた熊本城の復興など、各地域で発生した災害に対して支援を行いました。

| 活動名称、活動内容 | |
|-----------|---------------------------------|
| 千葉 | 「3.11東日本大震災」南三陸町震災語り部講話のオンライン視聴 |
| 熊本 | 熊本日日新聞社 熊本城復興支援への協賛 |
| 沖縄 | 首里城復旧・復元支援のための義援金贈呈 |



熊本

(3) 災害用ブルーシートの寄贈

自然災害が多発するなか、住宅屋根被害の応急処置用のブルーシートが不足していました。生活再建に少しでもお役立ちができればとの思いから、協同組合の仲間であるコープ共済連と協力し、災害対策用ブルーシート13,200枚を全国知事会に寄贈しました。



(中央) 黒岩神奈川県知事
(右) 和田コープ共済連理事長
(左) 廣田こくみん共済 coop 理事長

(4) 継続的な取り組み～ぼうさいカフェ～

こくみん共済coop は、内閣府が国民の防災意識向上を目的に推進している「ぼうさいカフェ」を2008年2月から実施しています。楽しく分かりやすくをモットーに災害写真の掲示や防災グッズの展示、防災科学実験ショー、防災紙芝居など、さまざまなイベントを組み合わせ、子どもから大人まで、家族連れでご参加いただけるようなプログラムを全国各地で開催しています。

〈実施状況〉

| 開催年度 | 実施回数* | 開催年度 | 実施回数* |
|------|-------|------|-------|
| 2007 | 2 | 2014 | 49 |
| 2008 | 2 | 2015 | 56 |
| 2009 | 7 | 2016 | 68 |
| 2010 | 8 | 2017 | 39 |
| 2011 | 35 | 2018 | 55 |
| 2012 | 35 | 2019 | 45 |
| 2013 | 42 | 2020 | 16 |
| | | 合計 | 459 |

※実施回数には「ぼうさいカフェ」のほかに、当会独自の防災・減災に関するイベントを含みます。

●「ぼうさいカフェ-防災・減災イベント」開催報告

| 実施主体 | 活動名称、活動内容 | 実施主体 | 活動名称、活動内容 |
|------|--------------------|-------|--------------------------------|
| 宮 子 | 防災・減災フェア | 福 山 | 避難訓練・ぼうさいのダンス |
| 新 潟 | 親子で学ぶ防災教室 | 福 山 | ぼうさいカフェ ①こくみん共済 coop 岡山会館 2020 |
| 静 岡 | ぼうさいカフェとピクニックお祭り体験 | 福 山 | 防災セミナー 避難見聞観察福祉会館 |
| 福 井 | 防災・防災フェア2021 | 福 山 | ぼうさいカフェ ②こくみん共済 coop 岡山会館 2021 |
| 岡 山 | 防災セミナー 防災アプリ体験 | 福 山 | 防災セミナー 避難訓練・防災体験 岡山会館 2021 |
| 福 山 | 防災セミナー ①五箇地区交流センター | 福 山 | 防災のぼうさいフェスティバル |
| 福 山 | ぼうさいカフェ ②天保会館 | 大 分 | ぼうさいカフェ ①阿蘇市庁舎 大分県庁 |
| 福 山 | 防災セミナー ②倉敷市動物福祉会館 | 徳 島 県 | ぼうさいカフェ ①徳島市庁舎 徳島県庁 |

3. 環境保全の取り組み



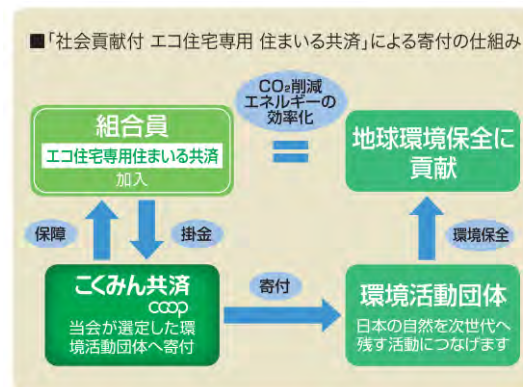
美しい地球環境を守り、協同組合らしさを発揮して環境保全活動を進めるため、2000年8月に「環境方針」を作成し、環境保全に取り組んでいます。 ※環境方針は当会のホームページで確認できます

(1) 社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済

社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済は、社会に役立つ共済商品として、契約状況および毎年の決算実績に応じて環境活動団体へ寄付する共済です。通常の火災共済と同じ保障内容で掛金は割引になる社会にも組合員にも優しい共済商品です。

2020年度は、環境活動を展開する次の3団体に、総額2,400万円を寄付しました。寄付先の団体とは、共通の課題解決に向けて、共創活動を進めていきます。

※エコ住宅とは「太陽光発電システム」など、当会所定のエコ設備を設置・使用している住宅をいいます。



(2) 継続的な取り組み

- 1 事業活動分野
- 2 オフィス活動分野
- 3 ビル管理分野

マイカー共済の損害調査対応時に、自動車の修理部品としてリサイクルパーツの利用促進を行っています。また、タブレットを活用した会議資料のペーパーレス化を促進しています。

本部事務局が取り組む共通の環境保全課題として、電気、コピー用紙、事務用品使用量の削減、グリーン購入の推進などの課題に取り組んでいます。

こくみん共済 coop 会館は環境法令、都条例の順守を中心に、室温管理や廃棄物管理などの手順を定め、環境負荷低減を目的とした活動に取り組んでいます。会館の室温基準は、夏季26～28℃に、冬季23～26℃に設定し、年間を通じて冷暖房負荷の抑制に努めています。

(3) 各地での取り組み

びわ湖のヨシをテーマにしたオンラインセミナーなど、各地で環境保全を考えるさまざまな取り組みを行っています。

| 活動名称、活動内容 | |
|-----------|------------------------|
| 滋 賀 | びわ湖のヨシをテーマとしたオンラインセミナー |
| 滋 賀 | 美しい湖国をつくる会への協賛 |
| 広 島 | 広島県労福協 第9回農業体験活動 |
| 広 島 | ろうきん森の学校フェスティバルへの協賛 |



4. 子どもの健全育成の取り組み

(1) 7歳の交通安全プロジェクト

「未来ある子どもたちを交通事故から守りたい」という思いで、歩行中の交通事故死傷者数が多い7才児を中心に、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めています。



①横断旗を全国の児童館・小学校などに寄贈

マイカー共済のお見積もり1件につき、1本の横断旗を全国の児童館・小学校などに寄贈しています。これまでに320,800本の横断旗をお届けして、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めています。

②金沢大学と共同で研究

●ビーコンを活用したデジタル標識の実験

子どもたちの目線や行動から事故の原因を明らかにし、デジタル標識開発など、安全を守るための具体的な分析と施策に共同で取り組んでいます。

●交通安全教材の開発・公開

子どもたちの行動を科学的に研究し安全を守っていく取り組みとして、金沢大学と共同で交通安全教材「7才の交通安全マップ」を開発し、北陸3県の小学校に配付するとともに、HPで公開しました。

③各地での取り組み

各地で横断旗やランドセルカバーの寄贈など、子どもたちを交通事故から守るさまざまな取り組みを行っています。

(2) こどもの成長応援プロジェクト

子どもたちの体力の二極化・低下に着目し、子どもたちのすこやかな成長と、たすけあいの気持ちを未来につなぐための取り組みを進めています。



①なわとび・長なわを全国の児童館・小学校などに寄贈

こくみん共済「こども保障タイプ」の新規加入1件につき、1本のなわとび・長なわを全国の児童館・小学校などに寄贈しています。これまでに51,529本を寄贈し、共済加入を社会課題の解決につなげています。

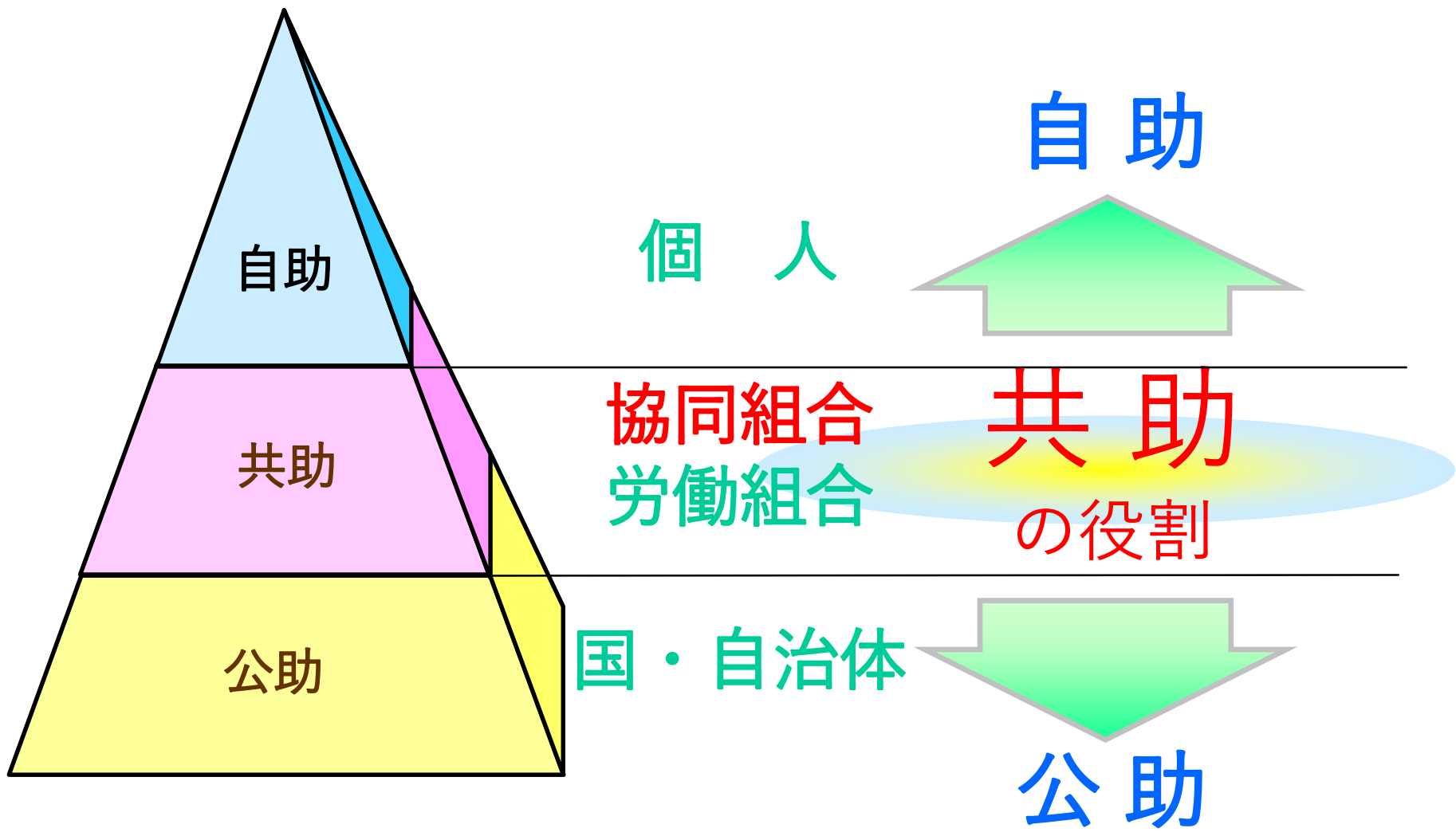


なわとび

②児童健全育成推進財団とパートナーシップ締結

子どもたちの健全な育成を目指し、「子どもが主体」というメッセージをともに啓発していく活動を展開するため、一般財団法人児童健全育成推進財団と「パートナーシップ」を締結しました。

自助・公助・共助（相互扶助）の役割



VII. これからの『こくみん共済coop』

「こくみん共済coop」のめざす姿

■少子高齢社会 ■自然災害の多発 ■人々の孤立 ■格差社会の拡大 など



少子高齢社会



自然災害の多発



人々の孤立

そんな中、全労済では、組合員・協力団体はもとより生活者の皆さまとのたすけあいの輪をむすび、「誰一人取り残さない」社会づくりをすすめていきます。

【取り組みの一例】

| 事前(日常の備え) | もしも | 事後(事由発生後のフォロー等) |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 健康増進への取り組み 交通安全の啓発活動 防災・減災の取り組み 地域のネットワークづくり など | <ul style="list-style-type: none"> 無保障者をなくす取り組み 一人一人の保障の最適化(ムリ・ムダ・ムラをなくす) 個人に応じたライフプランニング など | <ul style="list-style-type: none"> 共済金の迅速なお支払い 生活再建・構築に向けたサポート 被災地の復興支援活動 交通遺児への支援 など |

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop**

【公式キャラクター ビットくんファミリー】

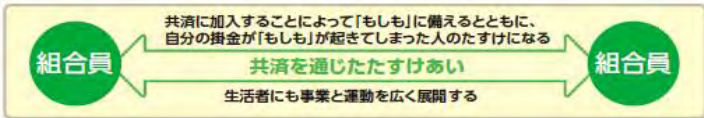


ビットくん ビットママ ビットパパ ビットくん ビットくん ビットくん ビットくん

これまでも皆さんに親しまれてきたビットくんが、ファミリーで、こくみん共済 coopの一員として、たすけあいの輪をむすんでいきます。ビットくんの名前の由来は、「びつたり、フィット」。ビットくんはあんしんのタネを運ぶ妖精です。

新しい「こくみん共済 coop」がめざす姿

協力団体の皆さまと培ってきた労働者自主福祉による事業と運動をさらに強化・発展させ、組合員の生活を支援していきます。そして、その取り組みを生活者へも広く展開していきます。



変えないために、変わるのだ。

全労済の原点である理念の実現を、これからも変わらず追求していくために、時代や環境の変化に合わせて、私たちは変化していきます。その取り組みを広く発信していくことにより、組合員・協力団体はもとより生活者の皆さまから親しまれ、「応援したい」「参加したい」と思われる存在に、私たちは生まれ変わります。

これからもご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



こくみん共済 coop と SDGs のつながり

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop**

みんなでたすけあい
豊かで安心できる社会づくり

=

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

だれ1人取り残さない
社会づくり



- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 11 住み続けられるまちづくりを

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を實現しよう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 15 陸の豊かさも守ろう

お役立ち

- お役立ち品質と業務の革新
- 健全で安定した事業基盤づくり (ERM)
- よりよい商品サービスの提供
- 新しい業務様式づくり
- 人材育成
- 推進体制の再編整備

事業と社会活動を支える基盤づくり
New-Zetwork

共創

組合員、協力団体、労働組合組織、協同組合組織、ろうきん、共済代理店、NPO、その他パートナーとの活動の展開



山形大学の益々のご発展と
ご清聴頂いた皆様の明るい未来を心より祈念しています。

ご清聴ありがとうございました。

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 

こくみん共済 coop での 個人賠償責任共済 支払事例

～これまでにあった賠償給付事例～



こくみん共済 **〈全労済〉** 山形推進本部
coop (山形県勤労者共済生活協同組合)

目次

- 事例 1. スキー場で相手にけが
- 事例 2. 部活中の楽器落下による破損
- 事例 3. 階下へのシンクからの水漏れ
- 事例 4. 車との接触事故によるボンネットとフロントガラスの破損
- 事例 5. 飲酒時の落下による階下のベランダ鉄格子部分の破損
- 事例 6. 飲食店での他人のコートを破損
- 事例 7. 接触によって他人の手と足を骨折
- 事例 8. 飼犬によって転倒によるけが



事例 1. スキー場で相手にけが



※本資料は情報提供を目的としたものであり、商品の推進・販売を目的とした募集資料としては使用できません。なお、本使用以外への配布・掲示は固く禁じます。

事例2. 部活中の楽器落下による破損



事例3. 階下へのシンクからの水漏れ



※本資料は情報提供を目的としたものであり、商品の推進・販売を目的とした募集資料としては使用できません。なお、本使用以外への配布・掲示は固く禁じます。

事例4. 車との接触事故によるボンネットと フロントガラスの破損



事例 5. 飲酒時の落下による 階下のベランダ鉄格子部分の破損



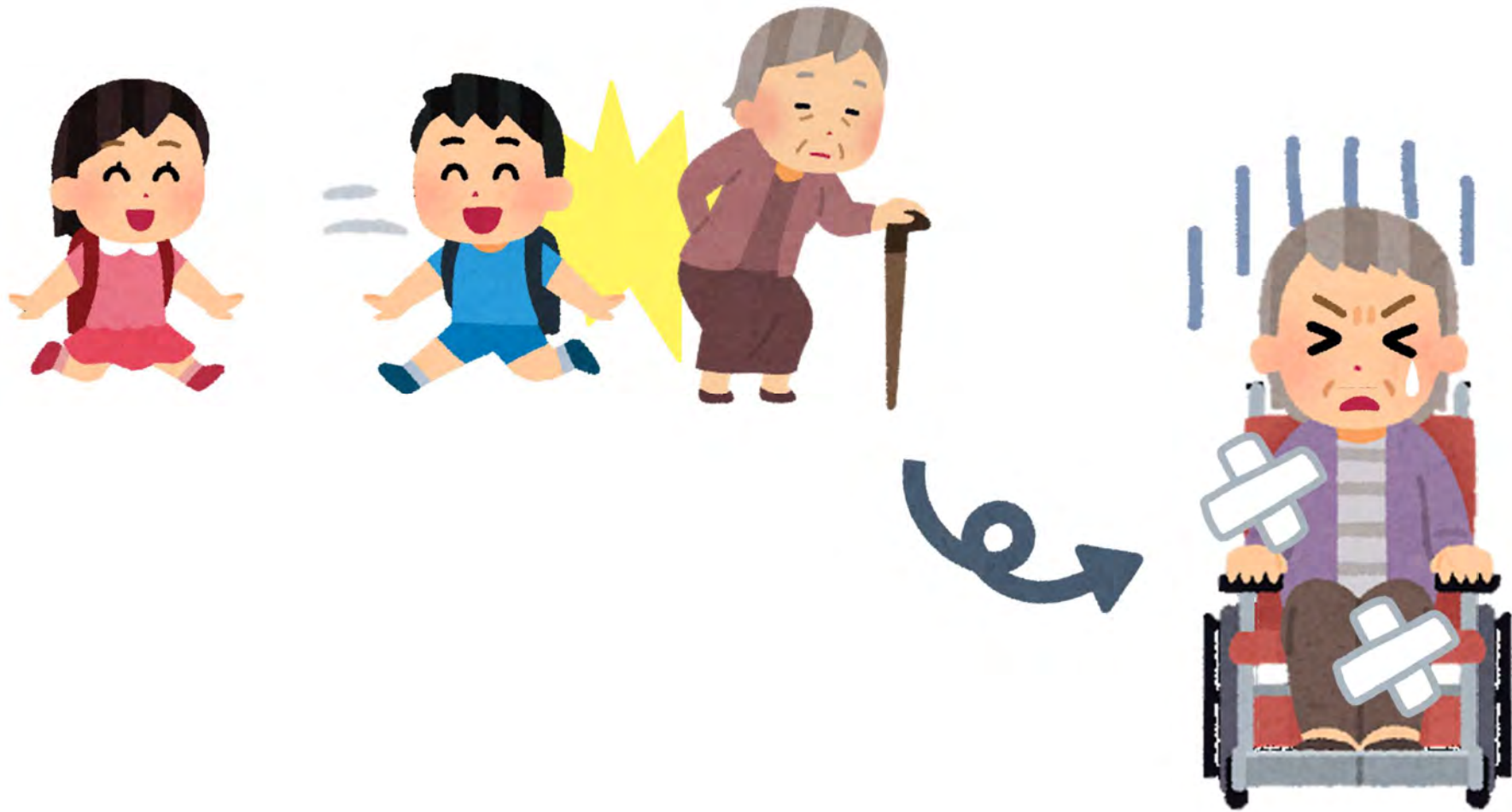
※本資料は情報提供を目的としたものであり、商品の推進・販売を目的とした募集資料としては使用できません。なお、本使用以外への配布・掲示は固く禁じます。

事例6. 飲食店での他人のコートを破損

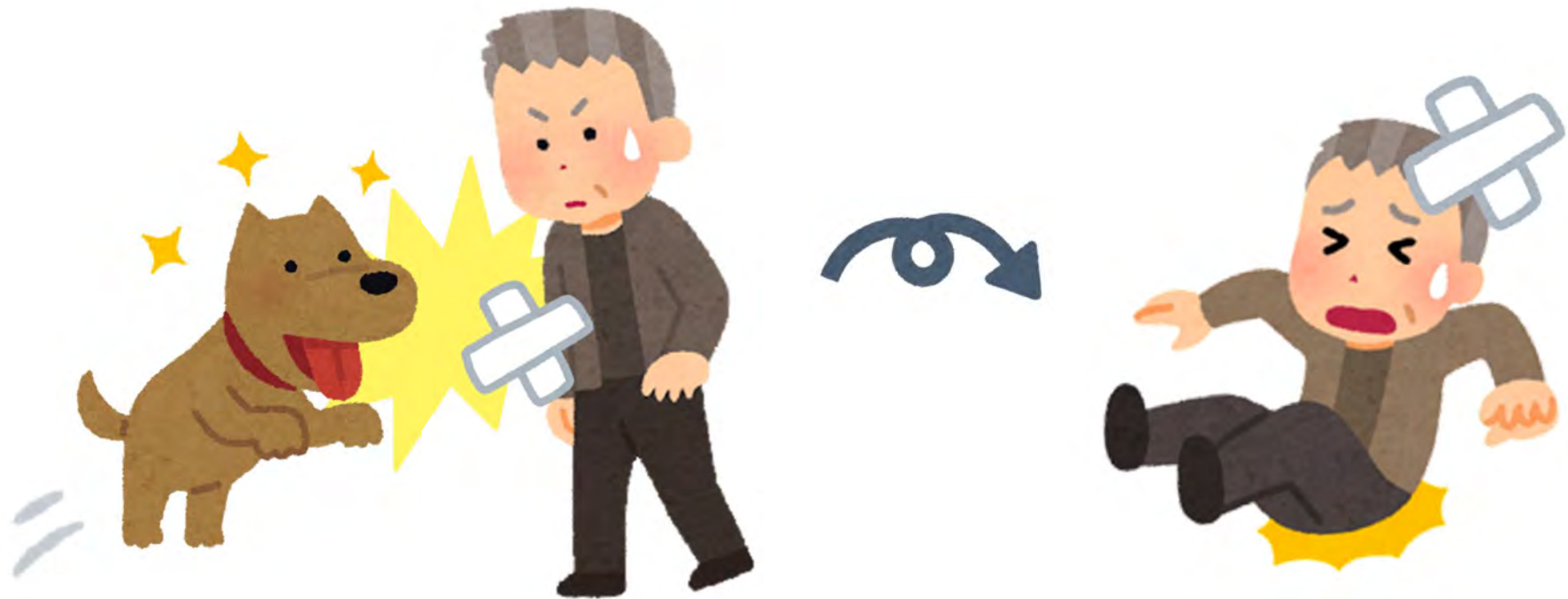


※本資料は情報提供を目的としたものであり、商品の推進・販売を目的とした募集資料としては使用できません。なお、本使用以外への配布・掲示は固く禁じます。

事例7. 接触によって他人の手と足を骨折



事例 8. 飼犬によって転倒によるけが



※本資料は情報提供を目的としたものであり、商品の推進・販売を目的とした募集資料としては使用できません。なお、本使用以外への配布・掲示は固く禁じます。

ご清聴ありがとうございました

